

婚姻届を提出された方へ

ご結婚おめでとうございます。
婚姻届に関する手続は下記のとおりです。該当する項目は、平日の開庁時間内に早めに手続をしてください。
ご不明な点は、担当窓口へ直接お問い合わせください。

- ◎戸籍謄本は本籍地以外でも取得できますが、届出後から届出の内容が反映された戸籍が発行できるようになるには日数がかかります。
◎那須塩原市以外に住民登録がある場合には、届出の内容が反映された住民票が出来上がるまでに約1週間程度かかります。
◎住民票、戸籍証明書等を請求する際は、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。

手続項目	手続内容	必要な書類等	担当窓口
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	旧姓での印鑑登録は廃止されます。 再度登録を希望される場合は、新しい氏名で新規登録が必要です。	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証(旧姓のもの) <input type="checkbox"/> 新しい氏名の印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)	
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード 住民基本台帳カード	氏名変更に伴う記載事項の変更手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード・住民基本台帳カード (注)暗証番号の入力が必要となります。 <input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) <input type="checkbox"/> 受理証明書(市外で婚姻届を提出した場合)	市民課 市民係 62-7132
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	氏名変更に伴う国民健康保険資格確認書等の切替、または扶養への加入・脱退の手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書等 <input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) <input type="checkbox"/> 印鑑(任意)	国保年金課 国保年金係 62-7129
<input type="checkbox"/> 国民年金	氏名変更、または種別変更(第1号から第3号、またはその逆)の手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書など) <input type="checkbox"/> (種別変更の場合)配偶者の年金手帳	
<input type="checkbox"/> 住所変更 (市内での転居)	婚姻と同時に市内で住所を異動される方は、転居届の提出が必要です。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(お持ちの方のみ) (注)暗証番号の入力が必要となります。 <input type="checkbox"/> 顔写真付き住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) (注)暗証番号の入力が必要となります。	市民課 市民係 62-7132
<input type="checkbox"/> 住所変更 (市外からの転入)	婚姻と同時に那須塩原市に引っ越される方は、転入届の提出が必要です。	<input type="checkbox"/> 前住所地発行の転出証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(お持ちの方のみ) (注)暗証番号の入力が必要となります。 <input type="checkbox"/> 顔写真付き住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) (注)暗証番号の入力が必要となります。	市民課 市民係 62-7132
<input type="checkbox"/> その他 (市役所外)	運転免許証、預貯金、携帯電話などの各種名義変更が必要です。	詳細は各機関(警察署、金融機関、携帯電話会社など)へお問い合わせください。	各機関